

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2003-204957(P2003-204957A)

【公開日】平成15年7月22日(2003.7.22)

【出願番号】特願2002-295517(P2002-295517)

【国際特許分類】

A 6 1 B	6/00	(2006.01)
A 6 1 B	6/03	(2006.01)
A 6 1 B	8/00	(2006.01)
A 6 1 B	19/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/16	(2006.01)
H 0 4 R	1/32	(2006.01)
G 1 0 L	15/00	(2006.01)
A 6 1 B	5/055	(2006.01)
G 0 1 R	33/28	(2006.01)
G 1 0 L	15/28	(2006.01)
A 6 1 B	5/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	6/00	3 9 0 E
A 6 1 B	6/00	3 2 0 Z
A 6 1 B	6/03	3 3 0 Z
A 6 1 B	8/00	
A 6 1 B	19/00	5 0 2
G 0 6 F	3/16	3 4 0 A
G 0 6 F	3/16	3 4 0 N
H 0 4 R	1/32	3 2 0
G 1 0 L	3/00	5 5 1 L
A 6 1 B	5/05	3 9 0
G 0 1 N	24/02	Y
G 1 0 L	3/00	5 1 1
A 6 1 B	5/00	Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月13日(2008.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】マイクロフォン(122)と医用イメージング・システム(10)の少なくとも一部とを内部に有しており、マイクロフォン感度域(136)が内部に配置されている検査分室(102)であって、前記医用イメージング・システム(10)が前記検査分室に配置されている1以上のビデオ・モニタ(108、110)と手動制御部(112)とを含んでいる前記検査分室(102)と、

前記マイクロフォンに結合されているコンピュータ(130)を内部に有する設備分室(106)とを備え、

前記コンピュータは、イメージングの間に前記検査分室(102)に所在するオペレータ

から前記マイクロフォンを介して受け取った命令に基づいて前記医用イメージング・システム（10）を制御する、医療検査室（100）。

【請求項2】前記検査分室（102）に隣接しており、前記イメージング・システム（10）用のビデオ・モニタ（114）及び制御部（116、118）を内部に有する制御分室（104）をさらに含んでいる請求項1に記載の医療検査室（100）。

【請求項3】マイクロフォン（122）と医用イメージング・システム（10）の少なくとも一部とを内部に有しており、マイクロフォン感度域（136）が内部に配置されている検査分室（102）であって、前記マイクロフォン（122）が前記検査分室（102）内のオペレータからの音声による命令を受け取り、前記医用イメージング・システム（10）が前記検査分室に配置されている1以上のビデオ・モニタ（108、110）と手動制御部（112）とを含んでいる前記検査分室（102）と、

前記マイクロフォンに結合されているコンピュータ（130）を内部に有する設備分室（106）とを備え、

前記コンピュータは、イメージングの間に前記オペレータから受け取った音声による命令に基づいて前記医用イメージング・システム（10）を制御する、医療検査室（100）。

【請求項4】前記検査分室（102）に配置されており、前記コンピュータ（130）に結合されている音声スピーカ（126）をさらに含んでいる請求項1または2に記載の医療検査室（100）。

【請求項5】前記スピーカ（126）に結合されていると共に、前記コンピュータ（130）に結合されている音声増幅器（128）をさらに含んでいる請求項1または2に記載の医療検査室（100）。

【請求項6】前記マイクロフォン（122）に結合されていると共に、前記コンピュータ（130）に結合されている音声ミキサ及び増幅器（124）をさらに含んでいる請求項1または2に記載の医療検査室（100）。

【請求項7】前記コンピュータ（130）は標準音声アプリケーション・プログラム・インタフェイスに従って動作する請求項1または2に記載の医療検査室（100）。

【請求項8】マイクロフォン（122）と医用イメージング・システム（10）の少なくとも一部とを内部に有しており、マイクロフォン感度域（136）が内部に配置されている検査分室（102）であって、前記マイクロフォン（122）が前記検査分室（102）内のオペレータからの音声による命令を受け取り、前記検査分室（102）内だが前記マイクロフォン感度域（136）の外部にいる者の音声は干渉せず、前記医用イメージング・システム（10）が前記検査分室に配置されている1以上のビデオ・モニタ（108、110）と手動制御部（112）とを含んでいる前記検査分室（102）と、

前記マイクロフォンに結合されているコンピュータ（130）を内部に有する設備分室（106）とを備え、

前記コンピュータは、イメージングの間に前記オペレータから受け取った音声による命令に基づいて前記医用イメージング・システム（10）を制御する、医療検査室（100）。

【請求項9】前記検査分室（102）に隣接しており、前記イメージング・システム（10）用のビデオ・モニタ（114）及び制御部（116、118）を内部に有する制御分室（104）をさらに含んでおり、前記イメージング・システムは、前記検査分室に配置されている1以上のビデオ・モニタ（108、110）と手動制御部（112）とをさらに含んでいる請求項8に記載の医療検査室（100）。

【請求項10】前記制御分室（104）内の前記制御部は、X線発生器制御部（116）と、モータ制御部（56）と、画像閲覧制御部（118）とを含んでいる請求項1乃至9のいずれかに記載の医療検査室（100）。

【請求項11】前記コンピュータ（130）は、単語認識及び句認識の1以上を実行するようにプログラムされている請求項1乃至10のいずれかに記載の医療検査室（100）。

【請求項 12】 X線源(28)と、該X線源から照射されたX線を受光するように配置されている検出器(32)と、前記X線源が当該患者テーブルに載置されている患者(50)に向かってX線を照射するように配置されている患者テーブル(46)と、検査を行なっている間にサンプリングされ、再構成された画像を表示するビデオ・モニタ(114)と、前記X線源、前記検出器及び前記ビデオ・モニタに結合されている音声作動式制御システムであって、該制御システムは、前記検査を行なっている間に取得した複数の画像の解析を行うために、音声コマンドに基づいて、前記検査中に撮像系列の再生を制御し、前記制御システムは、操作者からの音声入力を受け取るべく配置されるように構成されている音声マイクロフォン(122)と、該マイクロフォンに結合されており、前記増幅器(128)からの増幅された音声信号を処理する音声信号プロセッサ(130)とを含んでおり、該プロセッサの処理は単語認識及び句認識の1以上を含んでおり、当該制御システムは、前記X線源、前記検出器及び前記モニタの制御部であって当該制御システムが受け取った命令を実行する制御部(116、118)に結合されている音声作動式制御システムとを備えたX線検査システム(10)。

【請求項 13】 前記コンピュータ(130)に結合されており、前記マイクロフォン(122)からの音声信号を受信する音声増幅器(128)をさらに含んでいる請求項12に記載のX線検査システム(10)。

【請求項 14】 前記マイクロフォン(122)は高指向性マイクロフォンを含んでいる請求項12に記載のX線検査システム(10)。

【請求項 15】 前記音声作動式制御システムは、前記プロセッサ(130)に結合されている音声増幅器(128)に結合されているスピーカ(126)をさらに含んでいる請求項12に記載のX線検査システム(10)。

【請求項 16】 前記X線源(28)、前記検出器(32)、前記モニタ(114)及び前記マイクロフォン(122)は検査分室(102)に配置されており、マイクロフォン感度域(136)が前記検査分室内に配置されている請求項12に記載のX線検査システム(10)。

【請求項 17】 前記制御部は、X線発生器制御部(116)と画像閲覧制御部(118)とを含んでいる請求項12に記載のX線検査システム(10)。